

## 第1回 小田原市自転車駐車場指定候補者選定委員会 概要

日 時 平成30年4月24日（火） 午後2時～

場 所 小田原市役所 301会議室

出席者 委員：高橋委員、青木委員、加藤委員、安西委員、角田委員、杉崎委員  
事務局：山崎市民部長、片野地域安全課長、蓮見地域安全課副課長、  
生活安全係主事2名

欠席者 なし

傍聴者 なし

配布資料 ・次第  
・小田原市自転車駐車場指定候補者選定委員会 名簿  
・資料1 小田原駅西口第1自転車駐車場指定候補者の選定について  
・資料2 小田原駅西口第1自転車駐車場について  
・資料3 小田原駅西口第1自転車駐車場指定管理者募集要項（案）  
・資料4 小田原駅西口第1自転車駐車場指定候補者審査基準（案）  
・資料5 小田原市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例  
・資料6 小田原市自転車駐車場指定候補者選定委員会規則

### 会議概要

#### 1 開 会

- ・事務局から開会のあいさつ
- ・委員長選出（杉崎委員を委員長とする）

#### 2 諮 問

- ・小田原市自転車駐車場指定候補者選定委員会規則第2条に基づき諮問

#### 3 議 題

##### (1) 指定候補者の選定について

事務局	資料1、2に基づき説明
議長	ご質問やご意見はあるか。
一同	意見なし

(2) 小田原駅西口第1自転車駐車場指定管理者募集要項(案)について

事務局	資料3に基づき説明
議長	ご質問やご意見はあるか。
委員	応募資格(1)について。 6(応募資格)の(1)の①から⑫は全て満たしている必要があるのか、それとも一部満たしていればいいのか。
事務局	(1)の①から⑫は全て満たす必要がある。つまり①から⑫のいずれにも該当していないことが条件となる。
委員	共同事業者の場合には、6(応募資格)の(1)の①から⑫を満たしていて、かつ(2)(3)も満たす必要があるということか。
事務局	その通り。
議長	ただいまの部分について、全て満たしている必要があることが分かるよう、事務局へ修正をお願いしたい。その他にあるか。
委員	我々は事業計画として出されたものを審査することになる。ただ、出されたものはあくまで計画であるため、実際の運営では計画と異なる場合があると思われる。選定後に、計画と実際の運営を比較して評価することはあるか。例えば様式2のVIその他の特記事項1市内在住者の雇用の『申請する団体での本事業に係る配置人数に占める市内在住者の雇用割合』など。計画と実際の運営時点で乖離が生まれた場合、後から評価することはあるのか。
事務局	委員会で選定された指定候補者が、議会の議決を経て正式な指定管理者として指定された場合、市と指定管理者の間で協定を締結する。今回の提案内容は協定にもある程度は含めることになる。具体的内容については報告を受け、市で追跡調査等を行う予定。
委員	では選定委員としての責任は、候補者選定するまでという認識で構わないか。
事務局	その通り。
委員	様式2のVIその他の特記事項1市内在住者の雇用について。今回選定する事業者の指定期間は5年間と設定されているが、もし5年後に新たな指定管理者が選定された場合、それまでの指定管理者が雇用した市内在住者が、職を失うということも考えられるが、どのように判断すればいいのか。
事務局	最初に雇用されてから5年後、雇用が失われるケースがあると思う。ただ、市として、「次の選定することになる事業者に雇用者を引き継ぐこと」という制限は設けられないので、継続雇用については各団体で自主的に対応してもらうことになる。
委員	基準としては、指定期間に市内在住者の雇用が確保されるという

	『計画』に対する審査だと認識している。そのため審査に当たっては、審査項目が事業計画に表明されているかどうか、で判断するというでいいと思う。運営中に天災など不測の事態が生じて、あらゆる計画が実施できない可能性もある。今回の審査では、事業計画が審査項目にどの程度合致しているかで評価するしかない。
議長	その他にあるか。 なければ以上の意見を反映し、正式な募集要項として定めるということでもいいか。
一同	異議なし
議長	それでは、事務局で意見を反映したものを、正式な募集要項とする。

(3) 小田原駅西口第1自転車駐車場指定候補者審査基準(案)について

事務局	資料4に基づき説明
議長	ご質問やご意見はあるか。
委員	全委員の持ち点の60パーセント以上(108点以上)で、選定の対象となる点に分かりづらいので、改めて説明願いたい。
事務局	各委員の持ち点が30点、委員が6名いるため、合計点は180点。その180点の60%、つまり108点以上を得ていなければ、候補者として選定はできないとしている。各委員の持ち点が60%未満でも問題はなく、あくまで全委員の評価点合計が、全委員の持ち点合計の60%を以上である必要がある。
委員	了解した。
議長	他にあるか。
一同	意見なし
議長	それでは、審査基準(案)の『(案)』を削除し、審査基準として認めるということよろしいか。
一同	異議なし
	それでは、お手元の審査基準を正式な審査基準として定め、次回の選定委員会で用いることとする。

4 事務連絡

- ・次回委員会日程について

5 閉 会